

宮城県行政評価委員会 政策評価部会  
第3分科会（平成30年度第3回）議事録

日時 平成30年6月14日（木）午前10時25分から  
場所 宮城県行政庁舎9階 第1会議室

1 開会

2 審議

(1) 宮城の将来ビジョンの体系の政策9関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策9「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」

施策24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」

②政策評価の質疑

政策9「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」

(2) 宮城県震災復興計画の体系の政策5関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策5「公共土木施設の早期復旧」

施策2「海岸、河川などの県土保全」

3 閉会

出席委員 佐藤健委員（分科会長）、青木俊明委員、内田美穂委員

---

審議

## **宮城の将来ビジョンの体系**

### **政策9「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」**

#### **施策24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」**

(佐藤分科会長)

お忙しい中、本日はありがとうございます。

早速対面審議に入らせていただきます。

宮城の将来ビジョンの政策9「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」と、それからこちらの場合は1つの政策で1つの施策となっております。施策24は同じ題目となっておりますけれども、まず初めに施策の部分について、委員の方から対面での確認、事前にご回答いただいておりますけれども、対面で直接お話を伺って、最終的に判断させていただきたいということで、まずは施策24についてお話を伺った後、政策につきましても加えて対面でお話を伺わせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、施策24につきましては、青木委員とそれから内田委員から対面でご質問がありますので、まずは青木先生からお願いいたします。

(青木委員)

お手元の要質疑事項回答をごらんになっていただければと思います。その青木委員と書いてございますところの、Q1とQ2に関して2つほど質問させていただきます。

まず、Q1についてなんですけれども、計画策定件数というの、恐らくアウトプットの指標であって、アウトカムの指標にはなっていないように思うのですが、その場合本来この施策で目指すべき姿というのと、そのためのツールをつくるのと分けて考えますと、計画策定は恐らくツールをつくるほうじゃないかなと思います。ツールをつくったことで、では目標が達成されたかということ、それはまたちょっと別な話で、ツールの話と目指す目標の話が少し乖離しているように思うのですが、そのような状態の中でツールが幾つできたから、ある程度達成できたというのは、ちょっと難しいところがあるのではないかと。できれば、そのツールができて、こんなに目標とする姿に近づいたという、目標との関連についても少しご説明いただければなと思います。

2つ目が、Q2のところなんですけれども、宮城に戻ってくる方、流入者数が増えるというので、みやぎ移住サポートセンター等の利用者を計上していただいているのですけれども、ご回答でいただきましたように、平成27年から始まったものだといいますと、利用者が増えるのが自然な流れだと思うのです。その一方で重要になるのは、宮城に戻ってきている方、もしくはIターンも含めまして、純の流入者数だと思うのですけれども、その純の流入者数がどうなっているかというのを教えていただけないでしょうか。以上です。

(都市計画課)

まず、私のほうから、青木委員の1番のご質問についてご回答させていただきます。

お手元のご回答のとおりですけれども、まず目標指標1につきましては、商店街再生加速化計画策定数、件数については商店街が抱える諸問題の解決と、それから組織力、集客力の向上を図り、将来にわたる持続的な発展に資する事業でございますので、この計画が策定さ

れることで商店街の活性化が進展すると判断されますので、本事業における活動計画策定数を今回アウトカム指標として設定させていただいております。

また、目標指数3の地域交通計画網形成計画策定数につきましては、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通のあり方、それから住民交通事業者、行政の役割を定めるものでございます。この計画が策定されることで、地域の実情に合わせた面的な公共交通網が再構築され、持続可能な地域公共交通網の形成によりまして、コンパクトな都市構造の実現を支援することができるということで、今回アウトカム指標として設定しております。

最後の目標5の地域再生計画の認定数についてでございますけれども、地域が行う地域再生のための自主的、自立的な取り組みを総合的かつ効果的に支援するために、地方公共団体が作成し国が認定するものでございます。この計画が策定されることで、その地域の目指す将来の姿を見据え、さまざまな取り組みを総合的に実施することができるということで、今回アウトカム指標として設定しているものでございます。

いずれにつきましても、この目標につきましては、それぞれの計画の策定によりまして、コンパクトで機能的なまちづくりに資するものと思っておりますので、私どもといたしましては、適切であろうと考えております。以上でございます。

#### (地域復興支援課)

ご質問いただきましたQ2につきましてですけれども、こちらで記載しておりますのが、宮城移住サポートセンターを通じまして就職が決定した方、宮城県に移住された方ということで計上させていただいております。29年度は3年目ということで、だんだん移住者数が増えてきてまいりまして、1年目は41人、2年目59人、3年目67人の合計で167人となっております。

センターの利用者数という意味ですと、相談件数ということで数を計上しておりまして、1年目が1,486件の相談がございました。2年目の28年度が1,980件、3年目の29年度が1,813件というような状況でございます。

#### (青木委員)

ありがとうございます。

1点目についてちょっと補足でお伺いしたいのですが、恐らく計画を策定することと、それが実現することは、ちょっと違うのではないかと思うのですね。絵を描くことはできますが、実現することは非常に難しいと思いますので、絵を描いたから、もう実現できたというご説明はなかなか難しいと思うのですが、その辺いかがでしょうかということが1点目です。

2点目のほうは、順調に増えていращやるということで非常にいいことだと思うのですが、やっぱりこの利用者数だけではなくて、宮城県に来られている純の転入者数ですか、宮城県の、純じゃなくても流入者数というのが実際増えているかどうかですね。それが把握できないと、単に1施設の、1センター、1ではないのですが、利用者数が増えているというところだと、全体がどうなっているかがちょっとわからないので、全体の動向を踏まえて、ちょっとご説明、補足があればお願いしたいのですけれども。

#### (都市計画課)

では、1点目のご質問にお答えします。

確かに計画ですので、それに基づいて実質がどれだけ上がっているかというのは、非常に

重要なことだと我々は思っておりますけれども、まずはコンパクトシティを実現するための方向性をきちっと定めて、それに向かって施策を進める上では、やはり計画というのは非常に大事だと我々認識しております、それがまだ策定されていないところもあるので、そこをまずはしっかり策定して道筋を定めるというのが、一番初めのスタートかなと思っております。それが策定になったら、次はそれがしっかりと段階的に到達しているかというのを、しっかりフォローするのは当然重要なことだと思いますけれども、今回はそういう意味で、まずは計画を定めるというのが重要だろうということで、こういう形にさせていただきました。

(商工金融課)

第1点目の商店街再生加速化計画ですけれども、こちら商店街再生加速化事業と3カ年の計画がございます。3カ年の事業なんですね。初年度に計画を策定して、それを実施するのが2年目、3年目なので、こちらのほうは達成という形で判断していいかなとは思っているのですけれども。

(地域復興支援課)

質問5、2番の先ほどの件でございますけれども、県全体の流入者数ということで、実は移住者の定義というものが、全国的あるいは県統一のものというのが、はっきりとした定義がない状況でして、住民票を移動して引っ越しをされた方ということであれば、カウントはできるのですけれども、転勤に伴いまして移動された方、それですと含まれてしまうこととなりますので、純粋な移住という意味での数え方というのは、今どのように把握すればいいのかにつきまして検討しているところでございます。

(佐藤分科会長)

丁寧なご説明ありがとうございます。

内田委員からもご質問いただく予定ですが、よろしいですか。

(内田委員)

私のほうからは、要質疑事項の中のQ2で挙げさせていただいた、目標指標1の商店街再生加速化計画策定数についてのより詳細な質問なのですけれども、施策24はコンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実ということで、指標1としてこちらの商店街再生加速化計画策定数というのが挙げられていますが、その中で県内のどの圏域に属するのかというのは了解しました。それで、対象とする事業者は、各圏域のまちづくり計画と連携を持たせているのかどうかという私からの質問に関して、各圏域のまちづくり計画とは必ずしも連携を持たせる必要はないがという回答をいただいています。

それで、こちらの施策の課題のほうで、まちづくりと連携した商店街の活性化のためという課題が挙げられているのですけれども、であれば、この施策の大きなテーマと課題とかを考えると、まちづくりと商店街再生加速化計画というのは、ある程度連携させるべき、それは私の勝手な考えで、最初はそういうふうにかけて指標に挙げたのかなと認識したのですが、連携しないのであれば、この商店街再生加速化計画というのが、どのような手続手順で計画されているものなのか、その手続の手順について教えてください。よろしく申し上げます。

(商工金融課)

こちらの商店街再生加速化計画につきましては、商店街の単位でまず申請をしていただいで、こちらが交付決定すると。その後、商店街をどのようにして集客を持たせるかとか、あとは交流人口を増やそうかというところを、商店街単位で計画をつくっていただく、それを実行に移していただくという事業ですけれども、委員がおっしゃるとおり、大体はまちづくりという中で商店街の位置づけがありますので、大体はその圏域のまちづくり計画に合致はするんですけれども、ただそれを事業としては要件としていないというだけで、大体そのあたりは、まちづくり計画と連携されているかなと思います。特に女川とか南三陸につきましては、こちらの商店街をつくる際にまちなか再生計画というものをつくって、それに商店街が組み込まれていますので、こちらについてはそういう計画とは連携されていると判断しております。

(内田委員)

今の再確認になってしまうのですけれども、ではこの計画というものの自体は、事業者のほうから申請して、それに関して県のほうでその計画がそれでいいのかどうかというのを、許可ですかね、それでよいということで判定して、するという形になるのですか。

(商工金融課)

計画は、申請が上がって交付決定してから計画を立てるのですね。それに対して県のほうで意見とか、そのブラッシュアップとかをさせていただいているところです。

(内田委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐藤分科会長)

ありがとうございました。

施策につきましての対面でお伺いしたいこと、予定していたことは以上になりますが、冒頭にも申し上げましたように、1政策、1施策ですので、政策全体につきましても1点青木先生からご確認いただくようなことがあったかと思うのですが、青木先生。

(青木委員)

たびたび申しわけございません。政策全体についてなのですけれども、最後の課題のところ、指標とは余り関係ない指標外の課題というのを多く書いていただいております、であるとすると、そもそも指標を設定した範囲というのが、政策、施策がカバーしている範囲に対して、ちょっと狭かったのではないかなという印象を受けました。なかなか制度上難しいと思うのですけれども、今後そういう意味では施策の範囲を広げていただくですとか、指標のもうちょっと計測する、新しい指標の追加を検討していただくとか、そういったことというのは可能かどうか教えていただければと思います。

(都市計画課)

まず、現在指標が設定されているのが、5点ですか、ということで指標が設定されていますけれども、もともとコンパクトで機能的なまちづくりというのは、非常に多様な施策が融合されていて、いろんな指標を使って、本当は総合的に判断していきたいというのが正直

なところなんですけれども、なかなか10個も20個も設定するというのは、非常に難しいところがございます、そういうことでこの5項目で今回は指標を設定させていただいたというのが正直なところでございます。そういう意味で、可能かといえば可能だと思うのですが、どれを指標にこれから組みかえるかというのは、慎重に検討していきたいと思っておりますので、今回はそういうことでご回答にさせていただきたいと思っております。

(佐藤分科会長)

ありがとうございました。

予定しておりました対面での質疑は以上となりますが、委員の先生方、ほかに何かございますか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございました。それでは、宮城の将来ビジョンの体系の政策9及び施策24の「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」についての対面での質疑をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

## **宮城県震災復興計画の体系**

### **政策5「公共土木施設の早期復旧」**

#### **施策2「海岸、河川などの県土保全」**

(佐藤分科会長)

それでは、震災関連ですね。政策5の「公共土木施設の早期復旧」の中で、施策2の「海岸、河川など県土保全」の部分につきまして、対面での質疑を始めさせていただきます。

事前に質疑事項に回答もいただいているところでありまして、加えて対面で話をさらに伺えればということで、予定としましては、私とそれから青木委員のほうから質疑をさせていただきますと思っております。青木先生のほうから先をお願いしていいですか。

(青木委員)

すみません、それでは要質疑事項回答の質問について、もう1回補足をお願いするような形で質問させていただきます。

事業が遅れている理由といたしまして、基本的には指標1と2のものがちょっと遅れているような印象を受けたところなんですけれども、この理由というのが、単純にマンパワー不足ですか、用地の取得困難地が非常に多かったということもあろうかと思うのですが、さらにもう1個合意形成ですとか、他の事業、関連機関との調整が遅れているということなのですが、具体的にどこまでか、もう何ともしようができない問題で、例えばマンパワーの問題というのは、もうどうしようもないと思うのですが、それがどのぐらい入っているのか、あとは例えば合意形成の問題がどのぐらいの原因になっているのかという、その本質的な原因の部分について教えていただければと思います。

なぜこんなことを伺うかと申しますと、合意形成の問題であれば、一般的に事業が遅れる理由によく挙げられるかと思うのですが、具体的にきちんと戦略を練っていけば、合意形成の時間を大幅に短縮、通常できることがあります。もし合意形成のほうが大きな理由として割合を占めているのであれば、今後どういう戦略を持って合意形成に挑んでいくのかというところを教えていただければと思います。ですので、質問の内容といたしましては、本質的に問題だというのはどういうことだったのかという点と、もしそれが合意形成である

ならば、今後こういった戦略をお持ちなのかということについて教えていただければと思います。

(河川課)

まず初めに、マンパワーの補足のございですが、これにつきましては、昨年度技術職でいきますと、全体としての来てほしい派遣職員の方々、充足率7割ぐらいしか、実は去年はございません。そういう中で、やはり職員がやる業務というのは、数十億の工事ですね。例えば100億を超える工事を何個か持って、実は並行的にやっていくというのが今の現状でございます。そういう中では、日常の例えば工事監督であったりとか、あとは関係機関の協議があったりとか、それは例えばN T Tとか電力の移設の調整とか、細かい話ですね。あとJ Rの関係と多岐にわたります。

そういう中で、いろいろ調整をしていく中で、例えば地盤状況によっては、軟弱地盤対策が新たに必要になったりとか、新たな工種が出てきます。そうなりますと、実際は国に対してまず変更の手続をしていかなきゃいけない。その資料をつくったり、あわせてそれが認められれば、それを設計変更で反映していく。それを並行的に実は作業を数本抱えながらやっていくと。そういう中では、どうしても充足率が足りないという面では、やはりこれが一番根本的な問題だと思っております。

それに対しましては、できる限りアウトソーシングをしましょうということで、これまで工事監督支援業務とか、図面作成の修正とか、今までやりながら進めてきましたけれども、実はもう今年度、さらにまた6割ぐらいの充足率に実はなってくるということで、これも残り3年でございますので、それを確実に終わらせていくためには、これまで監督員は、関係機関協議とかというのは、基本的に職員自らやって調整して、例えば業者に指示をしていくという形にしていたんですが、その部分もなかなかうまくいかないとすれば、各工事のトータルマネジメント、あと監督業務も含めて、それを委託した支援の業務というのを今年新たに発注して、きちんと対応していきましょうということに今年度からしてございます。

2つ目、合意形成につきましては、実はこれまで、今現在については我々管理している河川課については、基本全て合意形成が図られています。これまでいろいろな案を、複数案を提示しながら、膝を突き合わせてやってきて、合意形成で遅れた箇所も実はあります。そういう箇所ありますが、今の時点では合意形成が特に大きな影響にはなっていない。ただ、これまで遅れた影響としては、その一因もあるということでございます。

あとは、用地の問題でございますが、用地につきましては、実は河川も道路も含めてなんですが、膨大な取得、1万1,400筆ぐらいの用地全体、河川、道路、災害復旧、復興も含めてありますが、ようやくアウトソーシングもしながら、87%ぐらいまでようやくきてございます。ただ、残りあと13%ぐらいになります。それによっても一番買にくい用地隘路と言われているものですね。ここに書いてある多数相続であったりとか共有地、中には事業反対者もいます。あとは、補償費にやっぱりどうしても課題がある方もいらっしゃいます。そういうところがどうしても残ってきて、そういう箇所が実は全体の工事区間の中で終わらない部分が出てくる。そうすると、今完成箇所で指標を出していますから、完成しないということで、要はこのような完成箇所、どうしてもなってしまいます。ただ、副次的な指標でお示し、去年からしてございますが、全体の出来高ベースで見っていきますと、全体としては約8割なんですけど、海岸では約8割を超えて、河川では7割を超えていると。去年から見れば、20%ぐらい出来高も上がってきていると。そういう面では、順調に推移していると思っております。

用地については、どうしても解決できない問題、共有地、隘路を含めて、それについては

並行して、土地収用法に基づく事業認定の手続を既に進めてございます。それを活用しながら、32年度までの工事完了目指して進めていくということで、今進めてございます。

(佐藤分科会長)

ご説明ありがとうございました。

私のほうからも、実は着眼点は青木先生と同じようなことを事前にも質問させていただいて、今のご説明で大部分理解させていただいたところです。出来高の説明も加えていただいたこと、昨年度から、よかったかなと思っているところです。

1点補足で、もし可能であればお伺いしたいところなのですが、ご説明でもありましたCM方式の導入、今年度からということで、まだ年度始まったばかりですけれども、見通しといますか、その加速化に向けて、どんな感じなのか、もし御発言いただければありがたいと思いますが。

(河川課)

もう既に昨年度末から、これをしなきゃいけないということで、仕組みをちゃんとつくって、今年当初については予算を確保しながら今進めてございまして、今年単年度で完了できるものは既に発注してございます。ただ、どうしても32年度まで複数年でやっぱり継続的にやらなければいけないCMもございますので、それにつきましては、今度の議会でもってご説明し、その上で6月、7月から議会後に契約の手続を進めていくというような段取りになってございます。

(佐藤分科会長)

ありがとうございます。

内田委員は、ここにつきましては、よろしいですか。

そうしましたら、青木先生よろしければ、予定させていただいた対面での質疑は以上となります。事務局のほうもよろしいでしょうか。

それでは、お忙しいところありがとうございました。震災の政策5の施策2の「海岸、河川などの県土保全」についての対面での質疑をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。